

東浦町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東浦町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 5 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (供用開始後 29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 (平成31年 4 月 1 日適用)
処理区域内人口密度	62.9人/ha (平成29年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	境川処理区： 境川流域下水道に接続 衣浦西部処理区： 衣浦西部流域下水道に接続
処 理 区 数	2処理区(境川処理区、衣浦西部処理区)		
処 理 場 数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成30年6月より、愛知県が主催する「汚水処理事業に係る広域化・共同化計画策定に関する勉強会」に参加し、広域化・共同化の検討に着手している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一ヶ月あたりの排水量10m ³ までは基本水量制、一ヶ月あたりの排水量が10m ³ を超える部分は累進使用料制による従量使用料としている。使用料体系は下表のとおり。				
	区分	基本使用料 (1月につき)		超過使用料 (1月につき)	
		排水量	使用料	排出量	使用料 (1m ³ につき)
	一般用	0m ³ から10m ³ まで	750円	10m ³ を超え20m ³ まで	85円
				20m ³ を超え30m ³ まで	95円
30m ³ を超え50m ³ まで				105円	
50m ³ を超え500m ³ まで				120円	
			500m ³ を超えるもの	150円	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同じ。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用以外の使用料体系は設定していない。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	1,600 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	1,857 円
	平成28年度	1,600 円		平成28年度	1,860 円
	平成29年度	1,600 円		平成29年度	1,854 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	建設部上下水道課21名のうち、下水道事業従事職員11名(上下水道課課長、下水道業務係4名、下水道工務係6名)
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ所及び雨水ポンプ場の運転管理業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近(平成29年度)の経営比較分析表を貼付する。

経営比較分析表に関する補足事項はなし。

2. 経営の基本方針

<p>(1)汚水処理整備の早期概成 未整備地区の計画的な整備による汚水処理整備の早期概成により、使用料収入を拡大することで経費回収率の向上を図る。</p> <p>(2)使用料、負担金収入の向上 住民への啓発活動により、水洗化率の向上、使用料及び受益者負担金の徴収率向上に努める。</p> <p>(3)ストックマネジメントの推進 ストックマネジメント基本計画を策定し、それに基づいた計画的な施設管理、長寿命化対策を推進することで、施設の延命化ならびに更新需要の平準化を図る。</p> <p>(4)広域化・共同化による処理原価の低減 愛知県が主体となる広域化・共同化の検討に参画し、近隣市町と連携した広域化・共同化を進めることで、処理原価の低減を図る。</p> <p>(5)使用料単価の改定 上記(1)～(4)の取組による経営努力を進めることを前提に、定期的な使用料の見直しを行い、将来に渡り持続可能な下水道事業経営を確立する。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1)新設事業費

汚水事業は、令和6年度完了の予定であり、令和6年度までの新規整備計画を計上している。令和7年度以降は新規宅地開発に伴う軽微な新設整備を想定し、推定額を計上した。

雨水事業は、令和8年度まで石浜ポンプ場の拡張工事を計上している。令和9年度以降は、拡張事業の明確な予定がないことから新設事業費を計上していない。

(2)改築・更新事業費

汚水事業は、汚水管渠の更新事業費を計上した。

雨水事業は、石浜幹線の改修事業費を計上した。

(3)流域下水道建設負担金

境川流域下水道は令和8年度まで、衣浦西部流域下水道は令和10年度までの概算値があることから、当該概算値を計上した。それ以降については推定が困難なことから、直近年度の建設負担金と同額を計上した。

(4)企業債元金償還金

既借入企業債の償還予定額に、令和元年度以降の企業債借入予定額に対する償還予定額を加算して、年度毎の元金償還額を算定した。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1)使用料

「東浦町人口ビジョン(平成28年2月)」の「人口の将来展望」値に基づき整備人口、水洗化人口を推定し、それに基づき将来の有収水量を算定している。算定した有収水量に使用料平均単価100円/m³を乗じて各年度の使用料を算定した。

(2)受益者負担金

汚水管渠の面整備計画があるため、計画に沿った受益者負担金収入を計上した。

(3)工事負担金

令和元年度、令和2年度に工事負担金の徴収計画があることから、当該計画値を計上した。

(4)国庫補助金

事業費を基に補助金額を算出した。

(5)他会計負担金、補助金、出資金

他会計繰入基準に基づき、毎年の他会計負担金を算定した。基準内の負担金で支出が賄えない年度については、収支均衡となるよう補助金、出資金を算定した。

(6)企業債

事業費を基に建設事業債を算出した。資本費平準化債については借入を予定していない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)職員給与費

現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和元年度以降は、直近の実績値と同額を計上した。

(2)維持管理経費

令和3年度までは策定済みの実施計画に基づき計上した。令和4年度以降は大きな変動は無いと仮定し、令和3年度と同値を計上した。ただし、その他に含まれる収納事務委託費については、過年度実績より毎年度増加傾向にあることから、過年度の伸び幅を加算して算定した。

(3)流域下水道負担金

維持管理費負担金は、1m³あたり単価に有収水量を乗じて算定した。1m³あたり単価は過年度の傾向より単価が上昇傾向を維持すると仮定し、3年ごとに1円増加すると想定して算定した。

資本費負担金は、増減の予測が困難なことから、令和2年度以降は、令和元年度見込値と同額と想定した。

(4)企業債利息

既借入企業債の償還予定額に、令和元年度以降の企業債借入予定額に対する償還予定額を加算して、年度毎の利息を算定した。

(5)減価償却費、長期前受金戻入額

既取得資産については固定資産データより算定した。令和元年度以降の取得資産(更新含む)については、耐用年数を管路施設は50年、ポンプ場等施設は20年として、当該資産の建設・改良事業費を取得価額として減価償却計算により算定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県が主体となる広域化・共同化の検討に参画し、近隣市町と連携した広域化・共同化を進める。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント基本計画を策定し、それに基づいた計画的な施設管理、長寿命化対策を推進することで、施設の延命化ならびに更新需要の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では具体的な検討は実施していない。今後、管路施設維持管理の包括的民間委託等、民間活力の活用を検討する。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的な使用料の見直しを行い、適正な使用料の設定に努める。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	啓発活動により水洗化の促進に努めるとともに不明水の阻止に努める。 使用料、受益者負担金の徴収率向上に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設の包括的民間委託、窓口業務の民間委託等、民間活力の活用を検討する。
職員給与費に関する事項	職員については現体制を維持する。
動力費に関する事項	マンホールポンプ所及び雨水ポンプ場の効率的な運転管理に努める。
薬品費に関する事項	処理場施設を有しておらず、該当なし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント基本計画の策定、実行により修繕費の削減を図る。
委託費に関する事項	管路施設の包括的民間委託の手法を検討する。
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	(1)実施時期 1回/5年を目安に、継続的に経営戦略の事後検証、更新を行う。					
	(2)事後検証の実施体制 事後検証は上下水道課の職員により実施する。					
	(3)事後検証における測定指標 事後検証における測定指標は、汚水処理の早期概成ならびに持続可能な下水道事業経営を目指す観点で、以下のとおり設定する。					
	経営指標	単位	平成29年度 (2017年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標	令和10年度 (2028年度) 目標	備考
	汚水処理普及率	%	89.70	100.00	100.00	
水洗化率	%	80.61	84.00	86.00		
経費回収率	%	61.99	65.00	65.00	分流式下水道等に要する経費控除後	
経費回収率(維持管理)	%	119.72	120.00	120.00		

経営比較分析表（平成29年度決算）

愛知県 東浦町

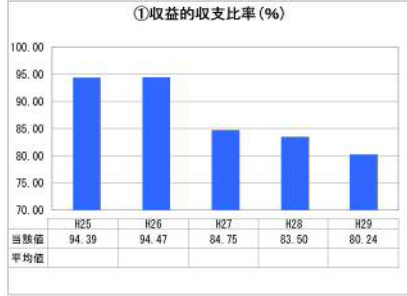
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	81.92	93.56	1,728

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
50,403	31.14	1,618.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
41,191	6.55	6,288.70

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [] 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



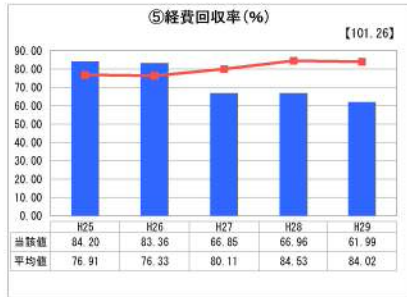
「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



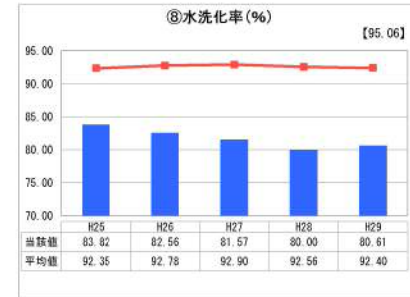
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

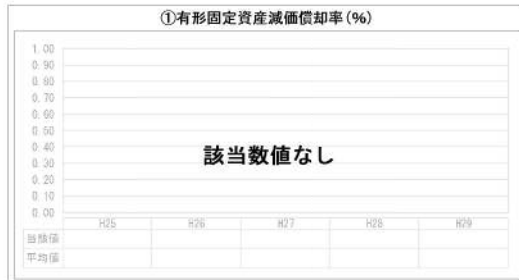


「施設の効率性」

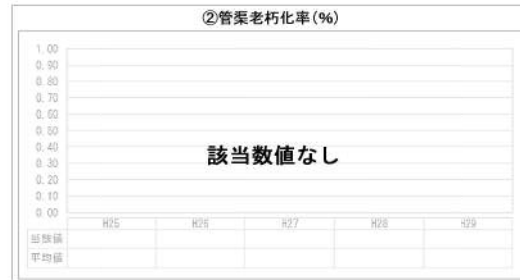


「使用料対象の捕捉」

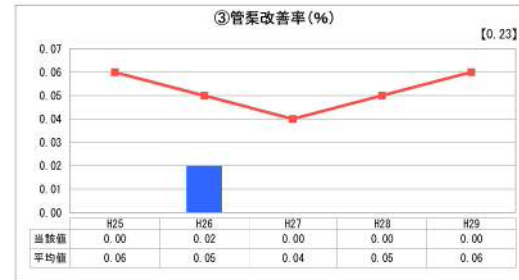
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、例年減少傾向にあり、収支黒字指標となる100%には依然達していない。これは、企業償還金の増加が主な理由であり、引き続き経営改善が必要である。

④企業債残高対事業規模比率は、平成27年度から一般会計負担額算定方法を見直したことにより大幅に増加している。類似団体平均値及び全国平均と比べて低い値となっている。

⑤経費回収率は、100%に達していない。管渠整備をまだ残している状況にあり、⑧水洗化率が増加していないことが大きな要因となっている。適正な使用料収入の確保のため、水洗化率の向上に努めるほか、使用料の改定を検討する必要がある。

⑥汚水処理原価が平成27年度にそれぞれ大きな異動となったが、一般会計からの繰入金の一部が算入されなくなったことによるものである。

⑧水洗化率は類似団体の平均値を下回る値となっている。管渠整備が概成していないことが大きな要因となっているが、平成29年度では戸別訪問などの普及活動により、水洗化率は僅かに増加した。

なお、本町は流域下水道で汚水処理を行っているため、汚水処理施設は町単独で持っていない。

2. 老朽化の状況について

平成元年度より公共下水道の整備を開始しており、管渠の法定耐用年数で50年を経過していないが、ストックマネジメント計画により、老朽化の状況を正確に把握し、計画的な投資計画の策定や、改善に備えての財源確保にも努める必要がある。

全体総括

今後とも経費回収率の向上を図りつつ、更なる費用削減に努める必要がある。

また、管渠の改善については、健全な投資計画の策定等の必要がある。

平成31年度までに策定予定の経営戦略と、平成31年度4月導入予定の地方公営企業法の適用により、経営の状態をより正確に分析し、将来に渡り事業継続に実効性のある対応策を講じていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		平成29年度 (決算)	平成30年度 決算 見込	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 入 的 収 支	区 分													
	収 益	1. 営業収益 (A)	510,913	449,729	575,723	545,874	547,661	552,216	565,132	582,905	598,458	637,691	682,872	686,271
		(1) 料 金 収 入	325,970	326,820	344,098	368,265	370,000	376,000	381,900	383,900	385,800	386,200	386,600	387,000
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その 他	184,943	122,909	231,625	177,609	177,661	176,216	183,232	199,005	212,658	251,491	296,272	299,271	
	収 入	2. 営業外収益	265,786	281,909	868,301	764,779	760,549	742,613	725,224	728,775	721,497	723,836	739,654	734,751
		(1) 補助金	265,496	281,909	325,098	227,370	228,332	216,025	207,557	207,691	208,365	208,148	208,864	208,391
		他会計補助金 その他補助金	265,496	281,909	325,098	227,370	228,332	216,025	207,557	207,691	208,365	208,148	208,864	208,391
	(2) 長期前受金戻入	-	-	542,218	537,409	532,217	526,588	517,667	521,084	513,132	515,688	530,790	526,360	
	(3) その 他	290	0	985	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)		776,699	731,638	1,444,024	1,310,653	1,308,210	1,294,829	1,290,356	1,311,680	1,319,955	1,361,527	1,422,526	1,421,022
	支 出	1. 営業費用	302,438	462,808	1,221,651	1,171,685	1,179,748	1,175,497	1,178,154	1,201,418	1,207,561	1,245,052	1,309,669	1,313,556
		(1) 職員給与	26,422	39,895	67,469	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
		基本給	26,422	39,895	54,187	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
退職給付		0	0	13,282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
(2) 経費		276,016	422,913	277,250	272,150	281,994	282,446	289,502	293,014	292,646	295,934	300,745	307,866	
動力費		3,456	4,920	7,909	2,184	2,184	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	
修繕費		14,055	78,706	17,765	14,634	18,097	15,117	18,773	18,885	15,117	15,005	16,416	20,137	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		258,505	339,287	251,576	255,332	261,713	265,139	268,539	271,939	275,339	278,739	282,139	285,539	
(3) 減価償却費	-	-	876,932	844,535	842,754	838,051	833,652	853,404	859,915	894,118	953,924	950,690		
2. 営業外費用	172,674	160,701	148,789	138,968	128,462	119,332	112,202	110,262	112,394	116,475	112,857	107,466		
(1) 支払利息	172,674	160,201	148,288	138,467	127,961	118,831	111,701	109,761	111,893	115,974	112,356	106,965		
(2) その 他	0	500	501	501	501	501	501	501	501	501	501	501		
支出計 (D)		475,112	623,509	1,370,440	1,310,653	1,308,210	1,294,829	1,290,356	1,311,680	1,319,955	1,361,527	1,422,526	1,421,022	
経常損益 (C)-(D) (E)		301,587	108,129	73,584	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)		0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	73,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	△ 73,584	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		301,587	108,129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)														
うち未収金														
流動負債 (K)														
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		510,913	449,729	575,723	545,874	547,661	552,216	565,132	582,905	598,458	637,691	682,872	686,271	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
区 分		(決 算)												
		平成29年度	平成30年度											
		(決 算)	決 算 見 込											
資本的収入	1. 企業債	194,500	141,200	107,500	138,541	162,496	183,280	480,143	721,194	938,910	1,015,246	139,138	139,663	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	140,587	235,735	223,559	213,862	212,382	194,318	181,790	134,466	70,822	59,831	
	3. 他会計補助金	102,631	238,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	157,091	149,028	39,379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	134,762	145,380	73,603	32,224	38,088	59,000	161,250	242,250	313,750	356,250	45,500	45,500	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	35,012	20,593	52,332	45,073	4,065	0	3,339	0	0	0	0	0	
	9. その他	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	624,169	694,629	413,401	451,573	428,208	456,142	857,114	1,157,762	1,434,450	1,505,962	255,460	244,994	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	624,169	694,629	413,401	451,573	428,208	456,142	857,114	1,157,762	1,434,450	1,505,962	255,460	244,994	
	資本的支出	1. 建設改良費	405,691	284,546	260,136	199,587	179,542	258,500	667,500	991,500	1,277,500	1,445,000	202,000	202,000
		うち職員給与費	39,633	26,400	16,380	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
2. 企業債償還金		492,839	508,911	511,010	505,431	497,148	489,016	473,773	450,922	436,611	419,674	407,502	403,214	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		12,281	9,301	11,710	53,681	62,055	20,089	31,826	47,660	67,122	19,718	13,042	13,626	
計 (D)	910,811	802,758	782,856	758,699	738,745	767,605	1,173,099	1,490,082	1,781,233	1,884,392	622,544	618,840		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	286,642	108,129	369,455	307,126	310,537	311,463	315,985	332,320	346,783	378,430	367,084	373,846		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	-	369,455	307,126	310,537	311,463	315,985	332,320	346,783	378,430	367,084	373,846	
	2. 利益剰余金処分別	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)	-	-	369,455	307,126	310,537	311,463	315,985	332,320	346,783	378,430	367,084	373,846		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	8,394,593	8,026,882	7,623,372	7,256,482	6,921,830	6,616,094	6,622,464	6,892,736	7,395,035	7,990,607	7,722,243	7,458,692		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決 算)											
		平成29年度	平成30年度										
		(決 算)	決 算 見 込										
収益的収支分		437,578	387,282	543,544	391,800	392,814	379,062	377,610	393,517	407,844	446,460	491,957	494,483
	うち基準内繰入金	415,702	376,006	332,771	195,791	192,707	177,912	178,761	194,859	209,058	248,060	292,834	295,812
	うち基準外繰入金	21,876	11,276	210,773	196,009	200,107	201,150	198,849	198,658	198,786	198,400	199,123	198,671
資本的収支分		259,722	387,456	140,587	235,735	223,559	213,862	212,382	194,318	181,790	134,466	70,822	59,831
	うち基準内繰入金	157,091	149,028	39,379	78,387	37,322	41,190	51,666	57,334	74,833	59,298	12,899	11,411
	うち基準外繰入金	102,631	238,428	101,208	157,348	186,237	172,672	160,716	136,984	106,957	75,168	57,923	48,420
合 計		697,300	774,738	684,131	627,535	616,373	592,924	589,992	587,835	589,634	580,926	562,779	554,314